

離婚後共同親権導入へ議論

法制審部会合意 方向性絞る

部会は非公開。関係者によると、共同親権の導入に消極的な声も上がったが「離婚後に単独親権しか選べない現行制度は社会情勢の変化によって合理性を失っている」などとする意見が多数を占めた。ただ、賛成の立場からも「慎重に議論を進めるべきだ」との意見が示されたという。

婚姻中は共同親権、離婚後は単独親権とする制度は1947年の民法改正で採用された。婚姻中は父母が協力して親権を行使できるが、離婚後は通常、父母が別々に暮らすため、共同親権の行使は難しいとする考え方があったとされる。

部会は非公開。関係者によると、共同親権の導入に消極的な声も上がったが「離婚後に単独親権しか選べない現行制度は社会情勢の変化によって合理性を失っている」などとする意見が多数を占めた。ただ、賛成の立場からも「慎重に議論を進めるべきだ」との意見が示されたという。

婚姻中は共同親権、離婚後は単独親権とする制度は1947年の民法改正で採用された。婚姻中は父母が協力して親権を行使できるが、離婚後は通常、父母が別々に暮らすため、共同親権の行使は難しいとする考え方があったとされる。

V) や虐待を可さずることになるとする懸念も寄せられた。しかし、全ての離婚家庭でDVや虐待があるわけでないといった意見が多くあつたという。

離婚後の共同親権が良好で双方が離婚後に良好な関係を保つことは離婚後の共同親権が「子の最善の利益」にかなうといった意見が多くあつたという。

離婚後の共同親権が良好で双方が離婚後に良好な関係を保つことは離婚後の共同親権が「子の最善の利益」にかなうといった意見が多くあつたという。

離婚後の共同親権が良好で双方が離婚後に良好な関係を保つことは離婚後の共同親権が「子の最善の利益」にかなうといった意見が多くあつたという。

親権

部会の今後の議論は、具

体的な制度設計に焦点を移

す。離婚後の共同親権が導

入されれば、父母が離婚時

に共同親権か単独親権かを

選択する仕組みが想定され

るが、意見の対立があつた

場合の親権者の決め方が問

題となる。離婚で別居する

と婚姻中と同じように共同

で親権を行使することが事

実上難しくなるため、子に

関するいかなる決定を共同

親権の対象とするのかも課

題となる。【山本将克】